

審査項目、審査観点及び配点

審査項目		審査観点	配点	
提案のあった業務の内容が優れていること	全般	現状分析等	<ul style="list-style-type: none"> ・県議会に関し、広報業務に求められる程度の必要な知識を有しているか。 ・県議会が実施している広報の現状と課題を的確に把握、分析しているか。 ・現状を踏まえ、課題解決に向けた提案となっているか。 	70 20 20 20 10
	媒体計画	企画	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの県民が、県議会に关心を持つてのような考え方（工夫）が示された提案であるか。 ・広報効果が高い放送時間設定・内容となっているか（電波媒体）。 	
	媒体量	<ul style="list-style-type: none"> ・必要十分な媒体量が確保されているか。 		
	総括	<ul style="list-style-type: none"> ・企画内容に実効性があり、的確であって特に優れ、評価すべき内容であるか。 		
業務を適正かつ確実に履行できる能力を有していること	業務履行能力		<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を適正かつ確実に履行することが可能な組織体制が構築されているか。 ・守秘義務の徹底及び個人情報等の漏洩防止のために必要な仕組みが示されているか。 ・災害等緊急時における十分な連絡対応が示されているか。 ・これまでの業務実績等から、広報業務について必要なノウハウを持っていることが認められるか。 	30 20 10
	見積書		<ul style="list-style-type: none"> ・積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容との整合性があるか。 	
合 計			100	